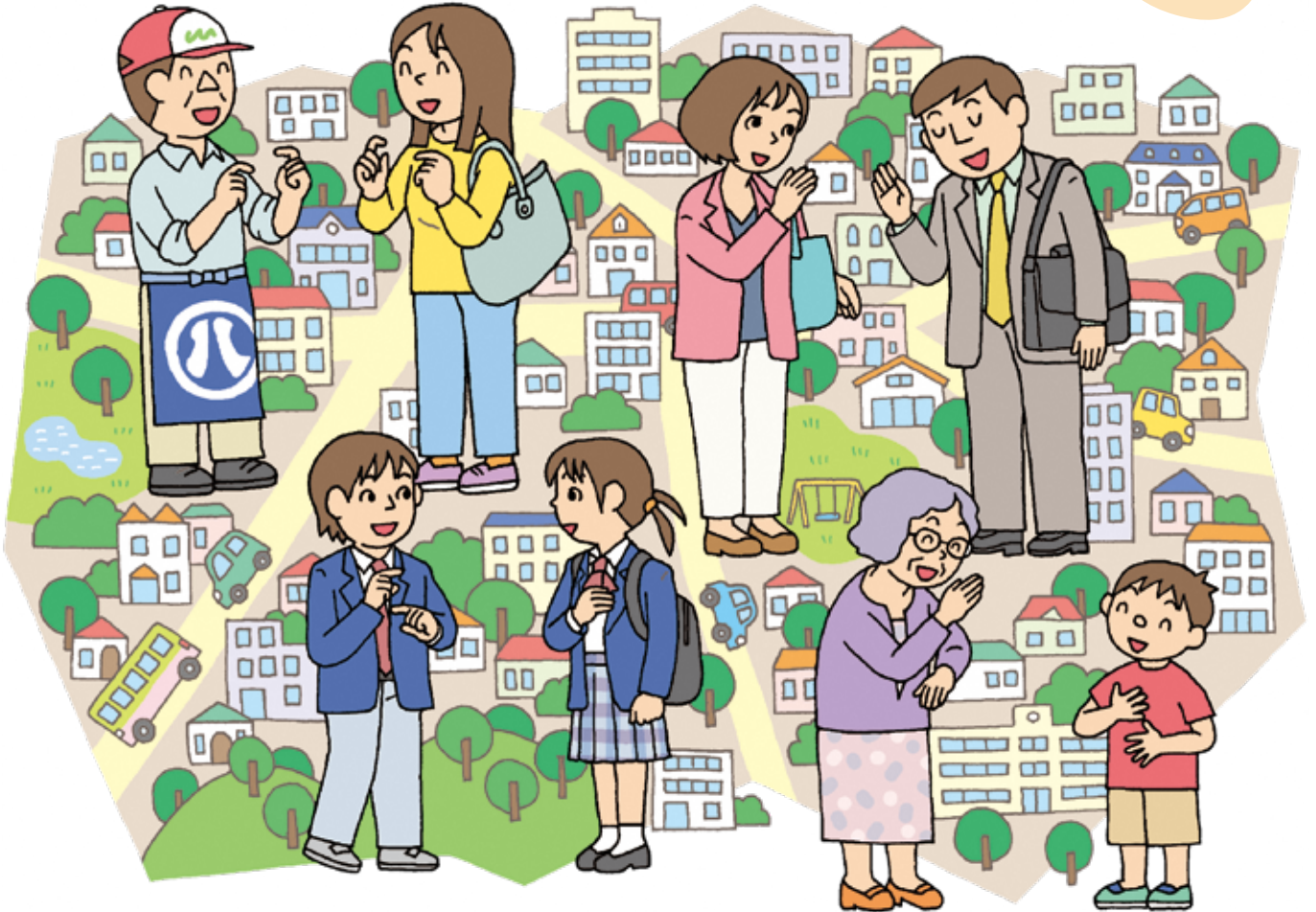


(^し知^{つか}って、使^{つか}って、ひろげよう)

ご存じですか？

^{しゅ}手^わ話^し施^{さく}策^{すい}推^{しん}進^{ほう}法

みんな^{しゅ}で^わ手話



みんなで^{しゅ}手^わ話を^とひろめる^く取^すり組^すみを進^{すす}めよう

「^{しゅ}手^わ話^{かん}に関する^し施^{さく}策^{すい}推^{しん}進^{ほう}法^{りつ}に関する法律」(^{しゅ}手^わ話^し施^{さく}策^{すい}推^{しん}進^{ほう}法)は、^{しゅ}手^わ話^{ひと}をする^い人^しの^{そん}意^い思^しを尊^{そん}重^いし、^{ちよう}その^{もく}た^{てき}めに^{せい}必要^{てい}な^{せい}環^{せい}境^びの^{ひつ}整^{きよう}備^{せい}や、^{ひつ}す^べて^の人^のの^{ひと}手^{しゅ}話^わへ^の理^り解^{かい}や^{かん}関^{しん}心^{ぞう}を^{しん}増^{しん}進^すする^{こと}を^を目^{もく}的^{てき}と^{して}制^{せい}定^{てい}さ^れま^した[。]

^{しゅ}手^わ話^みは、^き耳^{ひと}が^き聞^{ひと}こ^へえ^にな^いく^い人^が、^{にち}日^{じよう}常^{せい}生^{かつ}活^{しや}や^{かい}社^{せい}会^{かつ}生^い活^しで^い意^し思^そ疎^そ通^{つう}な^どを^をす^る
^{たい}大^{げん}切^ごな^き言^{ひと}語^きの^{ひと}ひ^つと^つで^す。^き聞^{ひと}こ^へえ^る人^も聞^{ひと}こ^へえ^ない^人も、^おお^たが^いの^{じん}人^{かく}格^こと^こ個^{せい}性^{そん}を^{ちよう}尊^{そん}重^{ちよう}し^て
^{きよう}共^{せい}生^{しや}する^{かい}社^{じつ}会^{げん}を^ち実^い現^きする^ため^に、^{しゅ}地^わ域^{かん}ぐ^{しん}る^みで^手手^話に^関関^心を^もち、^みみ^んな^で手^話を^{ひろ}め^る
^と取^くり^組み^を進^{すす}め^てい^きま^しよ^う。



くまもと 熊本市

手話施策推進法で進められる 基本的な取り組み

①～⑩は国および地方公共団体の責務、⑪～⑬は国の責務と位置づけられています。

① 手話を必要とするこどもの手話の習得の支援

- こどもや保護者に、手話に関する情報提供などをします。
- 乳幼児期のこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供、学校の授業など教育活動におけるこどもの心身の発達に応じた手話の学習機会の提供をします。
- こどもの手話習得に役立つように、その保護者や家族に手話の学習機会の提供などをします。



② 学校における手話による教育など

- 手話を使用するこどもがいる学校において、手話の技能がある教員、手話通訳を行う人、手話に関する必要な支援を行う人などが適切に配置されるようにする取り組みや、手話を使用した教材の提供をします。
- 手話の技能がある教員を養成するための取り組みや、教員に対する手話を使用した指導方法の研修をします。
- 手話を使用するこどもが学校生活で手話を自由に使用できる環境を整備します。

③ 大学などにおける配慮

- 大学などにおいて手話を使用する人に適切な教育上の配慮がなされるように、手話通訳を行う人の確保や必要な取り組みを促進します。

④ 職場における環境の整備

- 手話を使用する人を雇用し、手話を適切かつ円滑に使用できる職場環境の整備のために、事業主に対する情報提供や助言などをします。



⑤ 地域における生活環境の整備など

- 地域において手話を使用して日常生活や社会生活を円滑に営むことができる環境を整備します。
- 災害などの非常事態が発生、またはそのおそれがある場合、安全確保のために必要な手話による情報提供をします。

6 そのほかの手話の習得の支援

- 音声言語を習得したあとに手話を必要とすることになった中途失聴者などに、手話の習得のために必要な情報提供や助言、手話の学習機会の提供などをします。

7 手話文化の保存・継承・発展

- 文化芸術活動、スポーツ、レクリエーションを通じて、手話文化の保存・継承・発展が図られるような取り組みをします。



8 国民の理解と関心の増進

- 手話に関する国民の理解と関心を深めるために、手話に関する広報・啓発活動を充実させます。
- 学校教育で手話に関する理解と関心を深めるために、学校教育で利用できる効果的な手法に関する情報提供や、児童や生徒などが手話を学習する機会の提供をします。

9 手話の日

- 国連が定めた「手話言語の国際デー」であり、国民の手話に関する理解と関心を深めるために、9月23日を「手話の日」とし、手話の日やその前後には行事などを実施します。



10 人材の確保など

- 手話通訳を行う人など手話に関する専門的な知識や技能のある人材の安定的な確保・養成・資質の向上のために、研修機会などの取り組みを実施します。

11 調査研究の推進など

- 手話文化に関する調査研究の推進、情報の収集・提供をします。
- 手話の習得のためのカリキュラムの開発、手話による円滑な意思疎通のための先端技術を活用した機器などの開発、手話の習得・使用に関する調査研究などを推進します。

12 国際交流の推進

- 手話を使用する人の国際的交流や、手話文化に関する情報交換などの活動を支援します。

13 意見の反映

- 手話を使用する人や関係者の意見を聴き、国の施策に反映させます。

中面では、覚えておきたい簡単な手話をいくつか紹介しています。
みんなで覚えて、積極的に活用しましょう！

「あいさつ」で使える手話

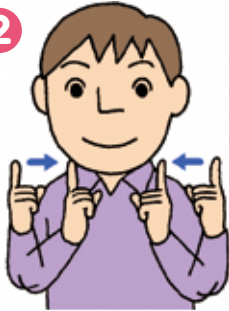
はじめまして

1



ひだりて ころ みぎ て
左手の甲に右の手のひら
を重ね、上にあげながら
人さし指以外をにぎる。
〔「はじめて」を表現〕

2



りょう て ひと ひと ゆび む
両手の人さし指を向
かい合うように立て、左
右から近づける。
〔「会う」を表現〕

よろしくお願いします

1



みぎ て はな
右手のこぶしを鼻に
あてる。
〔「よろしく」を表現〕

2



て ひら あたま
手を開き、頭をさげな
がら手を前に出す。
〔「お願い」を表現〕

おはよう

1



みぎ て
右手でこぶしをつく
り、こめかみのあたりに
あてておろす。
〔「朝起きる」を表現〕

2



りょう て ひと ゆび む
両手の人さし指を向
かい合うように立て、
軽く曲げる。
〔「あいさつ」を表現〕

こんにちは

1



みぎ て ひと ゆび なか
右手の人さし指と中
指を立て、人さし指側
を額にあてる。
〔「昼」を表現〕

2



りょう て ひと ゆび む
両手の人さし指を向
かい合うように立て、
軽く曲げる。
〔「あいさつ」を表現〕

こんばんは

1



て まえ む
手のひらを前に向け
たままで、両手を顔
の前で交差させる。
〔「夜」を表現〕

2



りょう て ひと ゆび む
両手の人さし指を向
かい合うように立て、
軽く曲げる。
〔「あいさつ」を表現〕

元気ですか？

1



りょう て
両手でこぶしをつく
り、ひじをはり、2回
力強く下におろす。
〔「元気」を表現〕

2



みぎ て じ ぶん
右の手のひらを自分に
向けて顔の横におき、
前に出しながたおす。
〔「ですか？」を表現〕

「気持ち」

を伝え合う手話

ありがとう

①



ひだりて ころ みぎ て すいちよく
左手の甲に右手を垂直
にのせて上にあげる。
(力士の手刀と同じ)

②



あたま
頭はおじぎをするよ
うに軽くさげる。

ごめんなさい

①



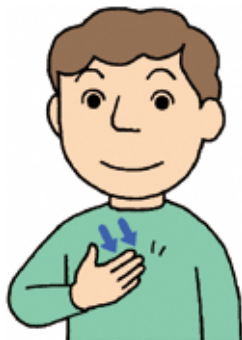
おや ゆび ひと ゆび み
親指と人さし指で眉
間をつまむ。

②



て ひら ゆび
手を開き、指をそろえ
て下へおろしながら
頭をさげる。

わかる



みぎ て
右手のひらで、胸の
あたりをトントンと軽
くたたく。

わからない



みぎ て ゆび さき みぎ かた
右手の指先で、右の肩
のあたりを2回くら
い上にはらう。

うれしい・ たの 楽しい



りょう て
両手をひらいて、胸
の正面あたりで、交
互に上下に動かす。

かな 悲しい



おや ゆび ひと ゆび さき
親指と人さし指の先を
つけて目の下にあて、
涙を流すように少し左
右にゆらしてさげる。

～ですか？



けいよう し
形容詞のあとに、右
手のひらを自分に向
けて顔の横におき、前
に出しながらたおす。

～は何？



めい し
名詞のあとに、右手の
人さし指を立て左右に
軽く振る。
(「場所」のあとにつ
ければ「どこ？」の意
味に)



できる

みぎ て おや ゆび い がい
右手の親指以外の4
ほん ゆび さき ひだり むね
本の指先を左胸から
みぎ むね じゅん
右胸の順にあてる。



できない・ むずかしい

みぎ て おや ゆび ひと
右手の親指と人さし
ゆび で、みぎ かる
指で、右ほおを軽く
つねるようにする。



好き・ ～したい

みぎ て おや ゆび ひと
右手の親指と人さし
ゆび 指をひらいて、あごの
した ゆび
下におき、指をとじな
がら下におろす。



嫌い・ ～したくない

みぎ て おや ゆび ひと ゆび
右手の親指と人さし指
を輪にして、あごの下
に おき、指をひらきな
がらなめ前に出す。



あぶ 危ない

お ま みぎ て
折り曲げた右手（や
りょう て ゆび さき むね
両手）の指先で、胸
を2回くらいたく。



だいじょうぶ 大丈夫？

しん ばい くび
心配そうに首をかし
げ、右手の親指以外の
みぎ て おや ゆび い がい
4本の指先を左胸か
ら右胸の順にあてる。



に 逃げる

りょう て ひと はし
両手をにぎり、走っ
て逃げるように交互
にすばやく腕をふる。



あん しん 安心

りょう て て むね
両手の手のひらを胸
にあててから、なで
おろす。

知っておきたい！

会話や接し方 のポイント

みみ き ひと き ひと
耳が聞こえない人や聞こえにくい人のすべてが手話を使えるとはかぎり
ません。どのくらい聞こえるかも人によってさまざまです。

ひと じょうたい
その人の状態にあわせ、手話だけでなく、残っている聴力、口の動きや
ひょうじょう かい わ やく だ て たい せつ
表情など、会話に役立つ手がかりを見つけることが大切です。会話の内容
をこまめに確認しながらコミュニケーションを進めましょう。

「自己紹介」で役立つ手話

【私の名前は〇〇といいます】～自分の名前を知ってもらうために～

わたし
私



1 右手の人さし指で自分の胸を指す。

なまえ
名前



2 前に向けた左手の手のひらに、右手の親指をあてる。

じぶん せい な
自分の姓や名

～という



4 右手の人さし指を立てて、口もとから前に出す。

3 口の形（大きく口を開けてゆっくりと発声する）などで示す。

【私は手話ができます】～手話ができることを知らせるために～

わたし
私



1 右手の人さし指で自分の胸を指す。

しゅ わ
手話



2 両手の人さし指を向かい合わせのばし、交互に前に回す。

～できる



3 右手の親指以外の4本の指の先を左胸から右胸の順にあてる。

【私は聴覚に障がいがあります】～相手の障がいを知るために～

わたし
私



1 右手の人さし指で自分の胸を指す。

みみ
耳



2 右手の人さし指で自分の耳に触れる。

しょう
障がい



3 にぎった両手を胸の前で横につなげ、左右に折る。

※ここで紹介している手話と違う表現もあります。

このマークを見たらサポートを心がけましょう



耳マーク

聴覚障がいのあることを示すマークです。
このマークを提示されたら、必要とされるサポートをしましょう。



聴覚障がい者標識

聴覚障がいがあることから運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。
周囲の運転者は、配慮を心がけましょう。

地域で手話を学びたい人は

くわしくは市区町村の担当窓口にお問い合わせください。

市区町村では「お住いの地域で手話を学びたい」という人のために、目的に応じたサークルや講座を開設しています。多くの人と交流を深めるため、またボランティアや仕事として活用するために、積極的にご参加ください。

「手話サークル」

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に参加できる地域活動です。手話を学ぶだけでなく、聴覚障がいのある人たちといっしょにイベントなどを楽しむこともできます。聞こえない人と聞こえない人の垣根を取り除いて、おたがいの理解と交流を深めています。



「手話奉仕員養成講座」

手話をはじめて学ぶ人が、日常生活に必要な基本的な手話を習得することを目指す講座です。入門課程と基礎課程があり、講座を修了すると「手話奉仕員」として地域のボランティア活動に参加することができます。

「手話通訳者養成講座」

手話奉仕員養成講座を修了した人が対象となる講座です。手話通訳者とは、専門的な知識や技術を習得し、聴覚障がいのある人の社会参加をあらゆる面でサポートする役割や責務を担う専門職です。多くの研修を受け、試験にも合格する必要がありますが、大きな意義とやりがいのある仕事です。

お問い合わせ先

●手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座、手話通訳者の派遣に関すること

一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会(熊本聴覚障害者総合福祉センター)

住所: 熊本市中央区水前寺6丁目9番4号 電話: 096-383-5587 FAX: 096-384-5937

(手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座) 電子メール: kshk@muse.ocn.ne.jp

(手話通訳者の派遣) 電子メール: kumasyuwahaken@aurora.ocn.ne.jp



●要約筆記者養成講座、要約筆記者の派遣に関すること

熊本県聴覚障害者情報提供センター

住所: 熊本市東区長嶺南2丁目3番2号(熊本県身体障がい者福祉センター内) 電話: 096-383-5595 FAX: 096-385-7821

電子メール: haken-sum@kumajou.jp

●官ろう者通訳介助員養成講座、官ろう者通訳介助員の派遣に関すること

熊本県聴覚障害者情報提供センター

住所: 熊本市東区長嶺南2丁目3番2号(熊本県身体障がい者福祉センター内) 電話: 096-383-5595 FAX: 096-385-7821

電子メール: haken-db@kumajou.jp

熊本市 障がい福祉課

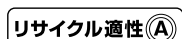
住所: 熊本市中央区大江5丁目1番1号(ウェルパルクまもと3階)

電話: 096-361-2519 FAX: 096-366-1173

電子メール: shougai-fukushi@city.kumamoto.lg.jp

熊本市ホームページ

「熊本市手話言語条例・熊本市手話に関する施策の推進方針」



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

